

保育所待機児童の状況について

1 待機児童数の推移

4月1日現在

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
待機児童	8	1	46

2 年齢別待機児童数

4月1日現在

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	計
待機児童	17	16	11	2	46
入所保留	26	5	11	7	49
計	43	21	22	9	95

3 出生者数の推移

住民基本台帳(4月1日時点)

	H28	H29	H30	R1	R2
出生者数	323	298	285	276	266
増減	—	△25	△13	△9	△10

4 新規申込者数比較

一斉申込締切時(前年度11月末時点)

	令和元年度	令和2年度	増減	職員配置
0歳児	49	85	36	3:1
1歳児	56	54	△2	6:1
2歳児	45	51	6	6:1
3歳児	35	50	15	20:1
4歳児	4	8	4	30:1
5歳児	1	0	△1	30:1
計	190	248	58	—
0歳～2歳児	150	190	40	—

5 第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)

指標	直近の現状値	目標値(令和6年度)
保育所待機児童の数	1人(平成31年4月1日現在)	0人

確保方策 3号認定の確保不足を解消するため、引き続き保育人材の確保に努めるとともに、多様な事業者の能力を活用しながら、教育・保育施設、地域型保育事業により、提供体制の確保を進めます。

6 待機児童解消に向けての取り組み

- (1) 正規職員の採用を進める。
- (2) 幼稚園における3歳児保育と預かり保育を拡充し、3歳～5歳児の受け入れ枠の拡大を図る
ことにより、保育所において0歳～2歳児の受け入れを進める。
- (3) 保育所保育室の部屋割りを変更し、低年齢児の受け入れ枠を拡大する。